

第74回（令和7年度）神奈川県統計グラフコンクール募集要領

- 1 目 的 統計知識の普及と統計の表現技術の向上を目的に、統計グラフを募集します。
- 2 主 催 神奈川県
- 3 後 援 神奈川県教育委員会、神奈川県市部統計事務研究会、神奈川県情報・統計教育研究協議会、神奈川県高等学校教科研究会情報部会、t v k（テレビ神奈川）、神奈川新聞社、ラジオ日本、(公社)かながわデザイン機構
- 4 応 募
 - 資格
神奈川県内に在住・在学・在勤する児童・生徒・学生・一般の方

○ 部門と課題

部 門	課 題
第1部 小学1・2年生の作品	自分で観察・調査したもの
第2部 小学3・4年生の作品	自分で観察・調査したもの
第3部 小学5・6年生の作品	自分で観察・調査したもの、外部資料を利用したもの
第4部 中学生の作品	自分で観察・調査したもの、外部資料を利用したもの
第5部 小中学生のパソコン統計グラフの作品	<u>グラフ部分をパソコンで作成したもの</u> (※小学4年生以下は自分で観察又は調査した結果をグラフにして応募すること。)
第6部 高校生以上の作品	自分で観察・調査したもの、外部資料を利用したもの

第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含まない。

第6部は、手描き・パソコンの利用は問わない。

上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとする。

5 入賞区分及び賞

(1) 神 奈 川 県 知 事 賞	各部門1点	賞状・副賞
(2) 神 奈 川 県 議 会 議 長 賞		
(3) 神 奈 川 県 教 育 長 賞		
(4) 後 援 団 体 賞		
【ア】神奈川県市部統計事務研究会長賞	全部門から1点	賞状・副賞
【イ】神 奈 川 新 聞 社 賞		
【ウ】ラ ジ オ 日 本 賞		
【エ】かながわデザイン機構特別賞	全部門から数点	
(5) 佳 作	各部門数点	賞状・副賞
(6) 奨 励 賞	各部門数点	賞状
(7) 学 校 表 彰	小・中学校 若干校	賞状・副賞

6 応募先・締め切り

作品の提出方法は次の通りです。

① 個人で応募する場合は、神奈川県統計センター統計管理課

締切日 令和7年9月5日（金）〈必着〉

送付先

〒221-0835
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター5階
神奈川県統計センター 統計管理課
電話 045-312-1121(内線 2514)

② 学校等で取りまとめをして応募する場合は、所在の各市町村統計主管課（別添1参照）

締切日及び提出方法は、各市町村統計主管課にお問合せください。

別途、市町村から開催案内通知が届いた場合はそちらに従ってください。

※各市町村統計主管課ではなく、神奈川県統計センターに直接提出を希望する場合は事前に神奈川県統計センターへご連絡をお願いします。

7 作成・応募上の注意点

(1) 応募作品の規格等

ア 規格〈サイズ厳守〉

各部とも、仕上げ寸法を72.8cm×51.5cm（B2判）とします（用紙は貼り合わせでもB2判であれば可）。

※ 規格外の作品は審査対象外となります。

イ 紙質・色彩

各部とも紙質・色彩（単色にても可）は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバーなどは認めません。

ウ 応募点数等

1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

エ 合作の人数

1作品について、5人以内とします。

※ 応募資格が異なる児童及び生徒の合作は、年齢の高い方の部門に応募してください。

(2) 応募作品の作成注意点

ア 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限ります。

また、生成A I（人工知能）を利用して制作した作品は認めません。

イ ゆるキャラや五輪マークなど、第三者（応募者以外の者をいう。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください（利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。）。

また、企業名や商品名も使用しないでください。

ウ 応募作品の裏面に、表題、応募部門、住所・電話番号（学校を通じて応募する児童、生徒、学生の作品は、連絡先を省略可）、氏名、通学している学校名、学年（児童、生徒、学生の場合）を明記してください。

なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き（略字は使わない）、必ず「ふり仮名」を振ってください。

※ 神奈川県統計センターホームページ(URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc10/gurakon.html>)に裏面貼付用の様式があります。御利用ください。

エ 自己の観察・調査によった場合は、その観察・調査の記録を別紙として付けてください。

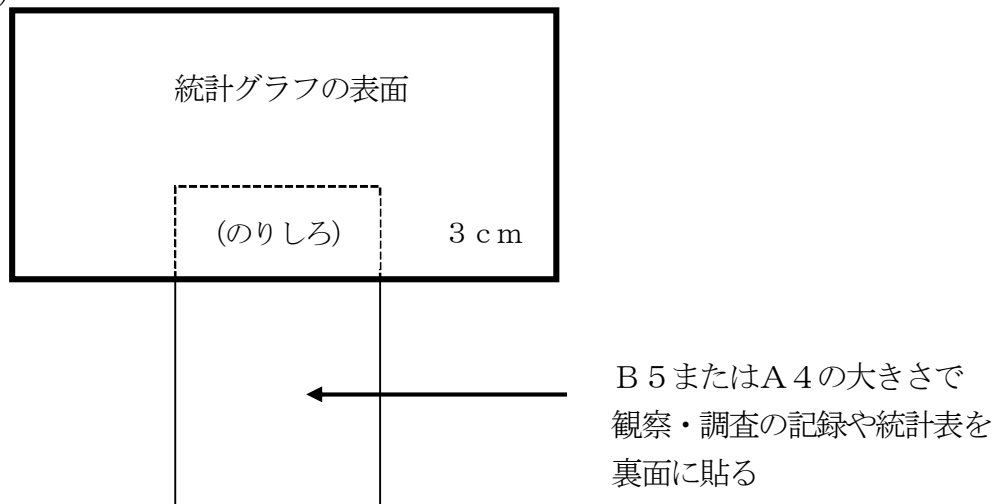
オ 自己の観察・調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、作品に使用した統計表（取材資料）※を別紙として付けてください。

※ グラフを作成する際に使用した数値・データが記載されている資料

カ 観察・調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B 5 判又はA 4 判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3 cm の「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。

なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、表に【神奈川県、応募する部門名、制作者氏名】を記載したA 4 判の封筒に入れて、作品に貼り付けずに提出してください。

(例)



キ 応募作品を学校で取りまとめて県に直接応募する際には「応募作品名簿」・「応募作品数集計表」を併せて提出してください。

※ 神奈川県統計センターホームページ(URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc10/gurakon.html>)に裏面貼付用の様式があります。御利用ください。

ク 小・中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部に応募してください。

※ 小学4年生以下は自分で観察又は調査した結果をグラフにして応募すること。Web等の外部資料を使用しないでください。

ケ その他、「別添2 グラフ作成上の留意点」を参考にしてください。

(3) 指導上の注意（指導者の方に）

児童、生徒を指導する際は、次の点に十分留意してください。

ア 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。

イ グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。

ウ 切り紙又は折り紙等を貼付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。（両面テープ等の粘着力が強力な物の利用を推奨）

※ 作品の取扱いには細心の注意を払いますが、はがれ落ちた場合、原則補修等はいりません。

8 作品の審査

(1) 審査基準 応募作品は、次の基準によって審査します。

ア 共通基準

- ① 誤りはないか。
目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ
- ② 書き落しはないか。
資料の出所、観察・調査の方法
- ③ 的確か。
見出し（主題）の表現、配色

イ 各部門別基準

- 第1部、第2部、第5部のうち小学4年生以下の作品
子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。
- 第3部～第6部
 - ① 統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
 - ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

(2) 県統計センター職員による予備審査で選んだ作品を、教育関係者及び後援団体関係者等を審査員とする「神奈川県統計グラフコンクール本審査会」において審査を行い、入賞作品を決定します。

(3) 学校表彰は、学校への奨励として、優秀な作品を多数応募した学校又は特筆に値する参加状況の学校に対しての賞です。

9 入賞作品の発表

入賞された方には在籍する学校を経由して、9月末までに通知します。

（個人応募の場合は、学校を経由せずご本人に通知する場合があります。）

なお、入賞されなかった方につきましては、通知はしませんので御了承ください。

また、10月中に神奈川県統計センターホームページ（URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc10/gurakon.html>）において結果及び入賞作品等を掲載しますので、併せて御確認ください。

10 表 彰

佳作及び奨励賞を除く入賞者については、表彰式（令和7年12月13日（土）予定）において表彰します。

佳作及び奨励賞の入賞者については、所属する学校等を通じて伝達します。
なお、表彰式については別途お知らせします。

11 その他

(1) 入賞作品のうち優秀な作品を公益財団法人 統計情報研究開発センターの主催する「第73回統計グラフ全国コンクール」に出品します。出品した作品には、一般社団法人日本統計学会が認定する「統計検定4級（活動賞）」が贈られます。

(2) 佳作及び奨励賞を除く入賞作品は、表彰式に併せて展示会を行います。

このため、入賞作品は表彰式終了後に返却しますので、あらかじめ御了承ください。

佳作・奨励賞受賞作品及び未受賞作品は、「神奈川県統計グラフコンクール本審査会」終了後、順次返却いたします。

(3) 入賞作品の発表（記者発表、インターネットなど）に当たっては、作品ごとに、作品の画像、作品の表題、作成者の氏名・所属する学校名・学年（児童、生徒、学生の場合）を公表しますので御了承のうえ御応募ください。

(4) ホームページでの使用を含む入賞作品の著作権は、作品返却後も引き続き神奈川県に帰属します。

(5) 統計グラフ作り方講習会「統計グラフの作り方を学ぼう！」を令和7年7月19日（土）に開催します。詳細は6月上旬から神奈川県統計センターホームページ（URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc10/kosyukai2025.html>）においてお知らせします。

統計グラフコンクールに関する問い合わせ先

〒221-0835

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター5階

神奈川県統計センター 統計管理課

電話 045-312-1121（内線2514） F A X 045-313-7210

別添1 市町村統計主管課一覧

2025年4月1日現在

市町村名	統計主管課名	代表電話番号
横 浜 市	政策経営局総務部統計情報課	(045)671-4201
川 崎 市	総務企画局都市政策部統計情報課	(044)200-2067
相 模 原 市	市長公室政策部マーケティング課統計班	(042)754-1111
横 須 賀 市	経営企画部都市戦略課統計担当	(046)822-4000
平 塚 市	総務部行政総務課統計担当	(0463)23-1111
鎌 倉 市	総務部総務課統計担当	(0467)23-3000
藤 沢 市	総務部文書統計課統計担当	(0466)25-1111
小 田 原 市	総務部総務課情報統計係	(0465)33-1300
茅 ヶ 崎 市	経営総務部行政総務課統計担当	(0467)82-1111
逗 子 市	総務部総務課総務係	(046)873-1111
三 浦 市	政策部デジタル課	(046)882-1111
秦 野 市	政策部行政経営課統計担当	(0463)82-5111
厚 木 市	総務部行政総務課統計調査係	(046)223-1511
大 和 市	総務部総務課統計係	(046)263-1111
伊 勢 原 市	企画部経営企画課企画調整係	(0463)94-4711
海 老 名 市	市長室IT推進課統計係	(046)231-2111
座 間 市	総合政策課企画調整係	(046)255-1111
南 足 柄 市	企画部企画課情報統計班	(0465)74-2111
綾 瀬 市	経営企画部文書法務課統計担当	(0467)77-1111
葉 山 町	政策財政部政策課企画調整係	(046)876-1111
寒 川 町	総務部総務課行政管理担当	(0467)74-1111
大 磯 町	政策総務部政策課情報化推進係	(0463)61-4100
二 宮 町	政策部企画政策課広報統計班	(0463)71-3312
中 井 町	地域防災課地域活動支援班	(0465)81-1111
大 井 町	企画財政課	(0465)83-1311
松 田 町	政策推進課	(0465)83-1221
山 北 町	地域防災課地域協働班	(0465)75-1122
開 成 町	企画政策課企画班	(0465)83-2331
箱 根 町	総務部総務防災課庶務係	(0460)85-7111
真 鶴 町	政策推進課政策推進係	(0465)68-1131
湯 河 原 町	総務課庶務係	(0465)63-2111
愛 川 町	総務部デジタル推進課デジタル推進班	(046)285-2111
清 川 村	政策推進課政策推進係	(046)288-1211

グラフ作成上の留意点

過去の審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わっていない、内容に不備や過誤があるため、選外とされる作品が見受けられますので、次の諸点に十分留意してください。

- 1 観察記録が添付されていること（自己の観察によった場合）
- 2 統計表（取材資料）出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること（自己の観察によらない場合）
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- 4 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料（調査年月日等）の時点が明示されていること。
- 6 誤字、脱字がないこと。
- 7 用紙の仕上げ寸法は72.8cm×51.5cm（B2判）の規格によること。
- 8 パソコン統計グラフについては、必要により、手描き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫する。
- 9 パソコンで作品を作成する際には、外部資料からそのままコピー&ペーストをする行為はしないでください。外部資料の画像を切り取って貼り付ける行為も同様です。